

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

3 労働大臣の所信表明

鈴木改造内閣は八一年十一月三〇日発足し、労働大臣に初村滝一郎氏が就任した。初村労働大臣は、慣例に従い、八二年三月の衆参両院社会労働委員会で所信表明をおこなった。マイクロエレクトロニクスを利用した技術革新の広範な進展などにたいする施策の充実をまず訴えたものであるが、最重要課題を高齢化対策に置くなど、従来の施策と大きく変わった点はみられなかった。

【労働大臣の所信表明(衆議院社会労働委員会)】

(前略)わが国を取り巻く内外の環境は、国際的には通商摩擦問題、国内的には高齢化社会の急速な到来や、マイクロエレクトロニクスを利用した技術革新の広範な進展など大きく変化しつつあります。このような状況に適切に対処し、人々が安心して働くことができ、ゆとりある生活がおくれるようにするために、労働行政が果たすべき役割は極めて大きいものがあります。

労働行政がまず第一に取り組むべき課題は、高齢化社会の進展に対応する労働政策を総合的に推進することです。社会の高齢化が進む中で、経済社会の活力を維持・発展させていくためには、まず高年齢者に安定した雇用の場を確保することが重要であります。このため、現在大きな流れとなりつつある六十歳定年が早期に一般化をみるよう、対応の遅れている企業に対する個別指導を一層強化してまいります。また、今後増加が予想されている六十歳台前半層の働く人々についても、継続雇用の促進を図るとともにシルバー人材センターの拡充強化を進める等により、この年齢層の希望、能力に応じた雇用・就業機会の確保について積極的に取り組んでまいります。高齢者雇用対策は、今後ますます重要となる課題であり、多様な施策を総合的・一元的に推進していく必要があります。このため職業安定局に高齢者対策部を設置する等、必要な体制の整備を行うこととしております。さらに、中高年齢者の活力の維持、拡大のためには、その職業能力の開発向上を図ることが極めて重要であります。このため、公共職業訓練施設の整備に一層の努力を払うとともに、生涯訓練の基本理念に立って事業主の行う中高年齢者等に対する職業訓練を振興するため新たな助成措置を設けるなど、労働者の職業生涯を通ずる能力開発体制の推進に努めてまいります。

第二の課題は、産業構造の変化等に即応する雇用対策の推進であります。最近のわが国の経済情勢をみると、景気の回復は総じて緩やかなものとなっており、雇用失業情勢もなお楽観を許さない状況にあります。このため、雇用失業情勢に対応し、雇用の安定を図るため、雇用安定資金制度の積極的な活用を図るなど、機動的に雇用対策を推進してまいります。

また、産業構造の変化や急速な技術革新の進展など雇用を取り巻く環境も変化しつつあります。第三次産業の比重の高まりに応じて、その雇用や労働の実情に即した対策を進めることとし、特にパートタイマーの職業紹介体制の充実や労働条件の明確化指導、雇用・労務管理指導の強化を図ってまいります。また、近年、わが国産業界では、産業用ロボット等マイクロエレクトロニクスを利用した技術革新が急速に進展しつつあります。これに伴い雇用をはじめ労働面全般に影響が生ずることが予想されるため、その及ぼす影響、問題点について総合的な調査、研究をすすめてまいります。

第三の課題は、職業生活の向上と安全な労働環境実現のための施策の推進であります。まず、勤労者の貯蓄や持家などの資産保有について促進を図るため、勤労者財産形成促進制度の大幅な改善を行うこととしております。すなわち財形持家個人融資制度について、新たに利子補給を行うなどの貸付条件の改善を図るとともに、財形年金貯蓄制度を導入し、退職後も貯蓄から生じる利子等に対する非課税措置を継続することとしており、今通常国会にそのための法律案を提出しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、労働時間対策を推進するため、従来に引き続き「週休二日制等労働時間対策推進計画」に則り、週休二日目の普及等に積極的に取り組んでまいります。

また、労働災害の防止については、昨年は初めて死亡者が三千人を割るなど、具体的な成果をみることができたところでありますが、本年度は、産業安全対策、職業性疾病防止対策等の充実を図り、労働災害の防止にむけてさらに努力してまいり所存であります。

第四の課題は、心身障害者など特別な配慮を必要とする人々のための施策の充実であります。心身障害者については、昨年の国際障害者年を経て、各方面の理解も広がりがつつあり、雇用についてもかなりの改善をみておりますが、さらに、総合的な心身障害者対策の確立とその推進に努めてまいり所存であります。このため、身体障害者雇用率達成指導を強化するとともに、重度障害者等に重点をおいて障害の種類や特性に応じたきめ細かな対策を講ずることにより雇用の促進と安定に努めてまいります。また、障害者の職業的自立を図るためには、その職業能力の開発向上が重要であります。このため、一般の職業訓練校への障害者の入校の促進、身体障害者職業訓練校の整備を図るほか、職業訓練大学校に身体障害者に対する職業訓練指導員養成課程を新設することとしております。

第五の課題は、男女の機会と待遇の平等促進と婦人の労働環境の整備を図ることです。昨年五月に策定された「婦人に関する施策の推進のための国内行動計画後期重点目標」の達成にむけて、男女の機会、待遇の平等促進と婦人の労働環境の整備に努めてまいります。特に、婦人差別撤廃条約の批准にむけての条件整備を図るため、雇用における男女の実質的平等のガイドラインの策定を行い、これを踏まえて関係審議会において法的整備について具体的な検討を行ってまいります。

第六の課題は、労使の相互理解と信頼を強化するための環境づくりの推進であります。わが国の良好な労使関係は、社会の安定と経済の発展に大きく寄与してまいりましたが、さらにこれを維持発展させていく必要があります。このため、今後とも産業労働懇話会をはじめ、各種レベルにおける労使の話し合いの場の充実強化に努めてまいり所存

であります。

第七の課題は、国際社会におけるわが国の役割にふさわしい労働外交の推進であります。開発途上国の経済社会開発に対する援助協力を進めることは、わが国にとって重要な課題となっておりますが、特にその基礎となる人造りに対する協力を進めることが望まれております。このため、民間企業の行う海外職業訓練を援助するための施設として「職業訓練海外技術協力センター」を設置するなど、海外技術協力の一層の推進に努めてまいります。また、開発途上国の労働問題に対するわが国労使による協力を促進するほか、今後とも各種の国際交流を積極的に推進してまいります所存であります。(後略)

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
